自然環境整備計画（国定公園等整備事業）の目標、計画期間及び整備方針

都道府県名	千葉県	個別地域	水郷筑波国定公園

計画期間	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度

目標

大目標：優れた自然環境を活用したふれあいの場、環境を学ぶ場の提供と自然とのふれあいの推進。

目標1：利用者が安全かつ快適に利用できるよう、園地等の改善を図る。
目標2：自然資源の保全を基調としつつ、自然とのふれあいを促進する施設の充実を図る。
目標3：情報提供を的確に行うとともに、利用者のニーズに対応した公園施設の整備を行い、周辺地域における多様な利用の推進を図る。

目標設定の根拠

個別地域の現状

・水郷筑波国定公園区域は、東京湾アクアラインの料金引き下げや高速道路整備の促進により利便性が向上しており、また沿岸に黒潮が流れ、年間を通して温暖な気候であることから、年間約４１９万人の利用者が訪れており、観光立県千葉を代表する観光の拠点としても重要な地域である。
・水郷筑波国定公園区域の犬吠埼園地や犬吠埼海岸線は、犬吠埼地域の自然探勝のために整備され、園地の近隣には、遊歩道のほか、土産物屋やホテルなどの数軒の民間施設と宿泊施設がある。利用施設は、昭和40年代から整備し、その後、継続的に補修を行っているものの、潮風等による施設の破損が進んでいる。

課題

水郷筑波国定公園区域において安全かつ快適に自然とのふれあいの推進のためには、老朽化施設の改修を行うとともに、利用者への的確な情報提供が不可欠である。
・犬吠埼園地の公衆トイレは、老朽化や潮風による破損により使用できなくなるおそれのある状況である。改修にあたっては、施設の機能確保に併せ、当該地の自然風景を活かしたデザインを採用し、景観の改善を図る必要がある。
・犬吠埼海岸線の一部では、歩道上部の岩盤の風化により落石があり、利用者の安全性が確保できないことから、使用できない状況である。改修にあたっては、利用者の安全性の確保に併せ、景観に配慮した構造とする必要がある。
・昨今の自然公園に対する多様なニーズを踏まえた改修を行う必要がある。

個別地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
整備方針1（安全・快適性の確保） ・利用者の安全・快適性確保のため、公衆トイレの再整備、歩道の再整備を行う。整備にあたっては、利用者のニーズを踏まえた施設とし、人に優しく自然に優しい素材の使用に努める。	（国定公園） 〇1-6犬吠埼園地整備事業、1-7犬吠埼海岸線（歩道）整備事業 ・公衆トイレ ・園地 ・園路 ・案内、解説標識等 ・歩道（県） （関連事業） 〇自然公園管理事業（維持補修・県単）
整備方針2（自然体験の場としての機能強化） ・すぐれた自然資源や豊かな歴史的遺産等の人文的資源を生かし、自然観察会や野外学習活動を実施するため、情報提供を行う解説板・標識を整備する。なお、整備にあたっては、公園の利用状況や地域特性を踏まえて施設を整備する。	（国定公園） 〇1-6犬吠埼園地整備事業 ・ベンチ ・休憩所 ・解説標識（県） （関連事業） 〇自然公園管理事業（維持補修・県単）
整備方針3（情報提供機能の強化） ・案内標識等を国際化することにより、外国からの観光者や在住外国人を含め、誰でも快適に安全に利用できるよう整備する。	（国定公園） 〇1-6犬吠埼園地整備事業 ・案内、解説標識（県） （関連事業） 〇自然公園管理事業（維持補修・県単）

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
犬吠埼園地の利用者数	人/年	周辺地区を含む、犬吠埼園地の利用者の数	観光入込み調査を活用	国定公園区域における多様な利用の推進の指標とし、現行より5%程度の利用者の増加を目指す。	104千人	平成25年度	109千人	平成31年度

その他必要な事項

計画期間終了後、設定した指標に係るデータを整理し、目標の達成状況に関する評価を行うとともに、平成32年度前半に県のホームページにおいて評価結果を公表する。